

発第 号
令和7年 月 日

〒950-0982

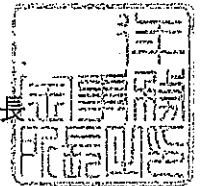
新潟市中央区堀之内南 2-9-14 和合ビル2階

社会保険労務士法人 西山経営労務事務所

社会保険労務士 西山 茂 様

日本年金機構

年金事務所長



受託事業所の総合調査の実施について

日頃より、社会保険事業の運営に格段のご配意を賜り、厚くお礼を申し上げます。

このたび、貴殿の受託事業所について下記のとおり調査を実施することといたしましたので、ご多用中のこととは存じますがご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、調査対象事業所様あての通知文書につきましては、貴殿からのご依頼により調査対象事業所様あてに直接送付いたしますのでご確認願います。

(今回の調査は、健康保険法第198条第1項、厚生年金保険法第100条第1項に基づき行うものです。なお、健康保険組合や国保組合等に参加されている事業所については、健康保険に関する調査を除きます。)

記

1. 日 時 令和7年 月 日 () 午後1時30分

2. 実施場所 貴受託事業所内会議室等

3. 対象事業所 株式会社

4. 調査対象者

社会保険の適用の有無や雇用形態に関わらず、令和7年 月 1日現在在職している役員を含めた全従業員（パート・アルバイトの短時間就労者等を含みます。）が対象となります。

(裏面に続きます。)

調 査 対 象 者 リ ス ト

事業所整理記号： /

事業所名称：株式会社

	被保険者整理番号	被保険者氏名	備考
1	170		
2	260		
3	312		
4	378		
5	461		
6	507		
7	508		
8	515		
9	518		
10	520		
11	522		
12	525		
13	526		
14	528		
15	529		
16	530		
17	531		
18	533		
19	537		
20	539		
21	540		
22	541		
23	542		
	その他	社会保険未加入者全員	